

認定第9号

令和6年度南房総市水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和6年度南房総市水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年8月25日提出

南房総市長 石 井 裕